

○観音寺市自主防災組織活性化事業補助金交付要綱

平成25年2月1日告示第21号

改正

平成27年2月24日告示第28号

平成30年3月30日告示第61号

令和6年3月29日告示第68号

観音寺市自主防災組織活性化事業補助金交付要綱

(目的)

第1条 この要綱は、防災資機材を購入又は防災訓練を実施した自主防災組織に対し、自主防災組織活性化事業補助金（以下「補助金」という。）を予算の範囲内で交付することにより、市民の防災意識の高揚、地域における防災力の強化及び災害時の被害の防止と軽減を図ることを目的とする。

(補助対象者)

第2条 補助金の対象者は、市内の行政区等を単位に自主防災を目的として結成された団体のうち、観音寺市自主防災組織資機材整備助成要綱（平成18年観音寺市告示第63号）

第2条の規定に基づき市長が承認した自主防災組織とする。

(補助対象事業)

第3条 補助金の交付対象となる事業、経費及び補助金額は、次のとおりとする。

補助対象事業	補助対象経費	補助金額
防災資機材購入事業	(1) ヘルメット、腕章、帽子、テント、発電機、投光器、コードリール、トランシーバー、携帯用ラジオ、軽可搬ポンプ、消火器、バケツ、防火衣、ホース、はしご、チェーンソー、鋸、ハンマー、バール、掛矢、スコップ、つるはし、リヤカー、ジャッキ、ロープ、担架、救急セット、毛布、鍋、	補助対象経費の3分の2以内の額とし、一の自主防災組織につき、100,000円を限度とする。ただし、補助金の額に1,000円未満の端数を生じたときは、その端数を切り捨

	<p>釜、携帯コンロ、ポリタンク、避難誘導旗、警笛、メガホン、ライト、物置等の防災資機材の購入に要する経費</p> <p>(2) その他防災上市長が特に必要と認める資機材の購入に要する経費</p>	<p>てるものとする ただし、複数の組織で結成したものは単位組織数の合計額とする。</p>
防災訓練事業	<p>次の防災訓練を同時に2種類以上実施した際に発生する経費</p> <p>(1) 図上訓練</p> <p>(2) 情報収集又は伝達訓練</p> <p>(3) 初期消火訓練</p> <p>(4) 救出又は救護訓練</p> <p>(5) 避難誘導訓練</p> <p>(6) 炊き出し又は給水訓練</p> <p>(7) その他防災上必要な訓練</p>	<p>構成世帯のおおむね3分の1以上が参加する訓練に限るものとし、1回の開催につき、次の額を上限とする。</p> <p>(1) 100世帯以下の組織 10,000円</p> <p>(2) 101世帯以上200世帯以下の組織 20,000円</p> <p>(3) 201世帯以上300世帯以下の組織 30,000円</p> <p>(4) 301世帯以上400世帯以下の組織 40,000円</p> <p>(5) 401世帯以上500世帯以下の組織 50,000円</p> <p>(6) 501世帯以上の組織 60,000円</p>

		<p>ただし、複数の組織で結成したものが実施する場合は単位組織ごとに該当する額とする。</p>
防災備蓄食料購入事業	<p>保存期間が 5 年以上の非常用保存食及び保存水の購入に要する経費</p>	<p>補助対象経費の 3 分の 2 以内の額とし、1 回の購入につき、次の額を上限とする。ただし、補助金の額に 1,000 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てるものとする。</p> <p>(1) 100 世帯以下の組織 50,000 円</p> <p>(2) 101 世帯以上 200 世帯以下の組織 100,000 円</p> <p>(3) 201 世帯以上 300 世帯以下の組織 150,000 円</p> <p>(4) 301 世帯以上 400 世帯以下の組織 200,000 円</p> <p>(5) 401 世帯以上 500 世帯以下の組織</p>

		250,000円 (6) 501世帯以上の組織 300,000円ただし、補助金の額に1,000円未満の端数を生じたときは、その端数を切り捨てるものとする。
地区防災計画策定事業	次の地区防災計画策定に係る経費 (1) 講師等謝礼 (2) 消耗品 (3) 印刷費 (4) 通信運搬費 (5) 保険料 (6) その他計画策定の検証に必要な備品等の購入費	補助対象経費の3分の2以内の額とし、一の自主防災組織につき、100,000円を限度とする。ただし、補助金の額に1,000円未満の端数を生じたときは、その端数を切り捨てるものとする。 ただし、香川県地区防災計画策定促進事業の対象組織となった場合は補助対象としない。

- 2 防災資機材購入事業及び地区防災計画策定事業に係る補助金の交付については、1つの自主防災組織に対し、1回限りとする。
- 3 防災訓練事業に係る補助金の交付については、1つの自主防災組織に対し、年1回限りとする。
- 4 複数の自主防災組織が合同で防災訓練を実施したときは、これを統括する自主防災組

織に対し防災訓練事業に係る補助金を交付するものとする。

5 防災備蓄食料購入事業に係る補助金の交付については、この要綱による防災備蓄食料購入事業に係る補助金の交付を受けた日のうち最も新しい日から起算して4年を経過しないときは、当該補助金の交付対象としない。

6 補助金の交付を受け、整備を行った資機材及び備蓄食料は、それぞれの自主防災組織において適正に保管し、管理しなければならない。

(交付申請)

第4条 補助金の交付を受けようとする自主防災組織（以下「申請者」という。）は、観音寺市自主防災組織活性化事業補助金交付申請書（様式第1号）に次に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。

- (1) 事業計画書
- (2) 収支予算書
- (3) その他市長が必要と認める書類

(交付決定)

第5条 市長は、前条の規定に基づき補助金の交付申請があったときは、その内容を審査し、適當と認めるとときは、観音寺市自主防災組織活性化事業補助金交付決定通知書（様式第2号）により申請者に通知するものとする。

(補助事業の内容の変更等)

第6条 申請者は、補助事業を変更し、中止し、又は廃止しようとするときは、速やかに観音寺市自主防災組織活性化事業補助金交付（変更・中止・廃止）申請書（様式第3号）を提出し、市長の承認を受けなければならない。

(実績報告)

第7条 申請者は、補助事業が完了したときは、速やかに観音寺市自主防災組織活性化事業実績報告書（様式第4号）に次に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。

- (1) 活動及び事業実施報告書
- (2) 収支決算書
- (3) 領収書又は請求書の写し
- (4) その他市長が必要と認める書類

2 市長は、必要があると認めるときは、申請者に対して事業の内容について報告させ、又は検査を行うことができる。

(補助金の交付請求)

第8条 申請者は、前条の実績報告を行うとともに、観音寺市自主防災組織活性化事業補助金交付請求書（様式第5号）を市長に提出しなければならない。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、市長が定める。

附 則

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

附 則（平成27年2月24日告示第28号）

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。ただし、附則の改正規定は、平成27年2月24日から施行する。

附 則（平成30年3月30日告示第61号）

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

附 則（令和6年3月29日告示第68号）

(施行期日)

1 この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 改正後の観音寺市自主防災組織活性化事業補助金交付要綱の規定は、令和6年4月1日以後に申請した補助金の交付について適用し、同日前に申請した補助金の交付については、なお従前の例による。

様式第1号（第4条関係）

観音寺市自主防災組織活性化事業補助金交付申請書

年　月　日

観音寺市長　　宛て

組織名
代表者住所
代表者氏名

年度観音寺市自主防災組織活性化事業補助金を交付されるよう、次のとおり申請します。

1 補助金申請額　　金　　円

2 補助対象事業費等

補助対象事業	事業費 (予定額)	負担区分	
		補助申請額	自己負担額
防災資機材購入事業	円	円	円
防災訓練事業	円	円	円
防災備蓄食料購入事業	円	円	円
地区防災計画策定事業	円	円	円

3 添付書類

- (1) 事業計画書
- (2) 収支予算書
- (3) その他市長が必要と認める書類

事業計画書

防災資機材購入事業

【購入品目】

ヘルメット	(個)	腕章	(個)	トランシーバー	(台)
発電機	(台)	投光器	(台)	コードリール	(台)
帽子	(個)	携帯用ラジオ	(台)	軽可搬ポンプ	(台)
消火器	(本)	バケツ	(個)	防火衣	(着)
ホース	(本)	はしご	(本)	チェーンソー	(台)
鋸	(本)	ハンマー	(本)	テント	(張)
バール	(本)	掛矢	(本)	スコップ	(本)
つるはし	(本)	リヤカー	(台)	物置	(台)
ジャッキ	(台)	ロープ	(本)	担架	(台)
救急セット	(セット)	毛布	(枚)	鍋	(個)
釜	(個)	携帯コンロ	(台)	ポリタンク	(個)
避難誘導旗	(本)	警笛	(個)	メガホン	(台)
ライト	(個)				
その他	(数量)	(数量
	(数量)	(数量
	(数量)	(数量

【購入時期】 年 月 日

【購入場所】

【購入予定額】 円

事業計画書

防災訓練事業

【訓練項目】

※下記項目の中から2種類以上の訓練を選択してください。

- 図上訓練
 - 情報収集・伝達訓練
 - 初期消火訓練
 - 救出・救護訓練
 - 避難誘導訓練
 - 炊き出し、給水訓練
 - その他防災上必要な訓練

(訓練)

(訓練)

(訓練)

【訓練日時】 年 月 日

【訓練場所】

【訓練參加人數】

事業計画書

防災備蓄食料購入事業

【整備概要】

想定避難者数／組織構成者数 名／名

整備数量 食

【購入品目】

品 名	_____	数 量 ()
品 名	_____	数 量 ()
品 名	_____	数 量 ()
品 名	_____	数 量 ()
品 名	_____	数 量 ()

【購入時期】 年 月 日

【購入予定額】 円

【備蓄場所】

【保存期間】 年間

事業計画書

地区防災計画策定事業

月	策定計画	備考
4月		
5月		
6月		
7月		
8月		
9月		
10月		
11月		
12月		
1月		
2月		
3月		

収支予算書

1 収入の部

区分	予算額	摘要
計		

2 支出の部

区分	予算額	摘要
計		

様式第2号（第5条関係）

観音寺市自主防災組織活性化事業補助金交付決定通知書

第 号

年 月 日

様

観音寺市長

印

年 月 日付けで申請のあった、 年度観音寺市自主防災組織活性化事業補助金については、次のとおり交付決定したので通知します。

補助金交付額 金 円

【交付条件】

- (1) この補助金は、観音寺市自主防災組織活性化事業補助金交付要綱に基づくもので、この目的以外に使用してはなりません。
- (2) 事業が次のいずれかに該当するときは、直ちに市長の承認又は指示を受けなければなりません。
- ア 事業内容を変更するとき（市長が認める軽微な変更の場合を除く。）。
- イ 事業を中止し、又は廃止するとき。
- ウ 予定の期限内に完了しないとき、又はその遂行が困難となったとき。
- (3) 補助事業が完了したときは、速やかに補助事業実績報告書、収支決算書等を提出してください。
- (4) 市長が必要と認めるときは、担当職員に書類等の検査をさせ、又は補助事業の執行状況について実施調査をする場合があります。
- (5) 観音寺市自主防災組織活性化事業補助金交付要綱に違反した場合は、交付の決定を取り消し、補助金の返還を求めます。

様式第3号（第6条関係）

観音寺市自主防災組織活性化事業補助金交付（変更・中止・廃止）申請書

年　　月　　日

観音寺市長　　宛て

組織名

代表者住所

代表者氏名

年　　月　　日付け　　第　　号により補助金の交付決定を受けた補助事業について、次のとおりその内容を（変更・中止・廃止）したいので、観音寺市自主防災組織活性化事業補助金交付要綱第6条の規定により関係書類を添えて申請します。

1 事業名

2 変更した事業の内容

3 添付書類

- (1) 変更後の収支予算書
- (2) その他市長が必要と認める書類

収支変更予算書

1 収入の部

区分	変更前予算額	変更後予算額	摘要
計			

2 支出の部

区分	変更前予算額	変更後予算額	摘要
計			

様式第4号（第7条関係）

観音寺市自主防災組織活性化事業実績報告書

年　月　日

観音寺市長　　宛て

組織名

代表者住所

代表者氏名

年　月　日付け　　第　　号で交付決定通知を受けた、　　年度観音
寺市自主防災組織活性化事業が完了したので、次のとおり報告します。

1 補助金交付決定額　　金　　円

2 事業完了年月日　　年　月　日

3 添付書類

- (1) 活動及び事業実施報告書
- (2) 収支決算書
- (3) 領収書又は請求書の写し
- (4) その他市長が必要と認める書類（事業を実施したことが分かる写真）

事業実施報告

防災資機材購入事業

【購入品目】

ヘルメット	(個)	腕章	(個)	トランシーバー	(台)
発電機	(台)	灯光器	(台)	コードリール	(台)
帽子	(個)	携帯用ラジオ	(台)	軽可搬ポンプ	(台)
消火器	(本)	バケツ	(個)	防火衣	(着)
ホース	(本)	はしご	(本)	チェーンソー	(台)
鋸	(本)	ハンマー	(本)	テント	(張)
バール	(本)	掛矢	(本)	スコップ	(本)
つるはし	(本)	リヤカー	(台)	物置	(台)
ジャッキ	(台)	ロープ	(本)	担架	(台)
救急セット	(セット)	毛布	(枚)	鍋	(個)
釜	(個)	携帯コンロ	(台)	ポリタンク	(個)
避難誘導旗	(本)	警笛	(個)	メガホン	(台)
ライト	(個)				
その他	()	数量	()	数量	()
	()	数量	()	数量	()
	()	数量	()	数量	()

【購入時期】 年 月 日

【購入場所】

【購入額】 円

事業実施報告

防災訓練事業

【訓練項目】

- 図上訓練
 - 情報収集・伝達訓練
 - 初期消火訓練
 - 救出・救護訓練
 - 避難誘導訓練
 - 炊き出し、給水訓練
 - その他防災上必要な訓練

(訓練)

(訓練)

(訓練)

【訓練日時】 年 月 日

【訓練場所】

【訓練參加人數】

世帶

名

事業実績報告

防災備蓄食料購入事業

【整備概要】

想定避難者数／組織構成者数 名／名

整備数量 食

【購入品目】

品名 _____ 数量 () 賞味期限 _____

【購入時期】 年 月 日

【購入額】 円

【備蓄場所】

【保存期間】 年間

収支決算書

1 収入の部

区分	決算額（円）	摘要
計		

2 支出の部

区分	決算額（円）	摘要
計		

様式第5号（第8条関係）

観音寺市自主防災組織活性化事業補助金交付請求書

年　　月　　日

観音寺市長　　宛て

組織名

代表者住所

代表者氏名

印

年　　月　　日付け　　第　　号で交付決定通知を受けた、　　年度観
音寺市自主防災組織活性化事業補助金について、次のとおり請求します。

1 請求額　金　　円

2 振込先

金融機関名		本店・支店名	
預金種目	普通　・　当座　・　その他（　　）		
口座番号			
フリガナ			
口座名義人			